

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の平成28年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,802,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費 28,708,927 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		平成28年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類:「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	274,235	101,988	0	589	21,630	150,028
	発達支援費	112,481	8,972	0	32,468	8,952	62,089
	障害福祉費	4,354,053	3,014,631	0	0	168,776	1,170,646
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	402,702	123,121	0	11,872	33,733	233,976
	老人福祉施設費	248,967	38,216	0	13,048	24,912	172,791
	児童福祉総務費	4,665,281	3,582,118	0	12,771	134,877	935,515
	児童運営費	709,511	293,786	0	4,721	51,789	359,215
	ひとり親福祉費	78,257	55,618	0	207	2,827	19,605
	保育園費	4,607,346	1,693,521	50,800	740,330	267,474	1,855,221
	児童館費	104,430	5,499	0	2,006	12,213	84,712
	放課後子ども育成費	586,920	299,076	0	112,696	22,070	153,078
	生活保護総務費	4,046,727	3,180,676	0	0	109,128	756,923
	計	20,190,910	12,397,222	50,800	930,708	858,381	5,953,799
社会保険	国民健康保険事業費	2,566,907	484,474	0	0	262,401	1,820,032
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	3,447,593	207,054	0	0	408,330	2,832,209
	計	6,014,500	691,528	0	0	670,731	4,652,241
保健衛生	保健衛生総務費	14,431	10,315	0	1,920	277	1,919
	予防費	534,027	148,664	0	12,000	47,046	326,317
	健康管理費	855,059	81,346	0	83,615	86,957	603,141
	病院費	1,100,000	0	0	0	138,608	961,392
	計	2,503,517	240,325	0	97,535	272,888	1,892,769
		28,708,927	13,329,075	50,800	1,028,243	1,802,000	12,498,809

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など